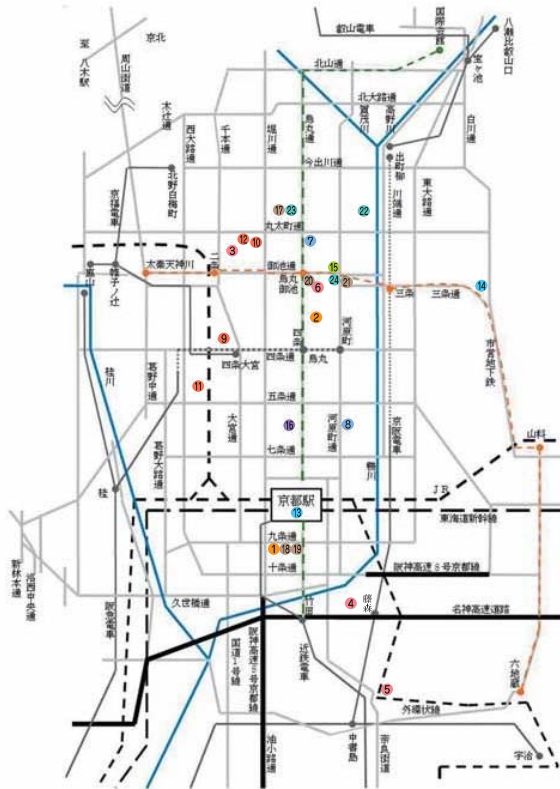
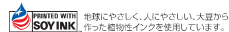


困ったとき、まずはご相談を



京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階
TEL.075 (366) 0322

平成22年3月発行 京都市印刷物第214716号



京都市内の相談窓口 (平成22年 3月31日現在)

●女性(男女共同参画)

- 1 京都府男女共同参画センター
TEL 075-692-3437
- 2 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」
TEL 075-212-7830 (相談専用)
TEL 075-222-8124 (男女共同参画に関する苦情等処理)
☆京都府配偶者暴力相談支援センター(電話のみ)
TEL 075-441-7590

●子ども

- 3 <児童福祉>京都市児童福祉センター
TEL 075-801-2929
TEL 075-801-1919
(24時間対応子ども虐待防止SOS専用電話)
- 4 <児童福祉>京都市児童療育センター
TEL 075-646-3585
- 5 <教育相談>京都府総合教育センター
TEL 075-612-3268, 3301
- 6 <教育相談>京都市教育相談総合センター
(こども相談センター バトナ) カウンセリングセンター
TEL 075-254-1108
- ☆<教育相談>いじめ相談24時間ホットライン
TEL 075-351-7834

●高齢者

- 7 京都府高齢者情報相談センター
TEL 075-221-1165
- 8 京都市長寿すこやかセンター
TEL 075-354-8110 (高齢者110番)

●障害のある方

- 9 <身体障害>(社)京都市身体障害者団体連合会
TEL 075-822-0770
- 10 <知的障害>(社)京都手をつなぐ育成会
TEL 075-812-1711
- 11 <精神障害>京都市こころの健康増進センター
TEL 075-314-0874 (相談専用)
- 12 <発達障害>京都市発達障害者支援センター カがやき
TEL 075-841-0375

●外国人・外国籍市民

- 13 (財)京都府国際センター
TEL 075-342-0088
- 14 京都市国際交流協会
TEL 075-752-3010

●感染症患者等

- 15 京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課
TEL 075-222-3421

●ホームレス

- 16 京都市中央保護所(ホームレスの方からの無料法律相談)
【問合せ先】TEL 075-251-1175
(京都市保健福祉局生活福祉部地域福祉課)

●市民生活

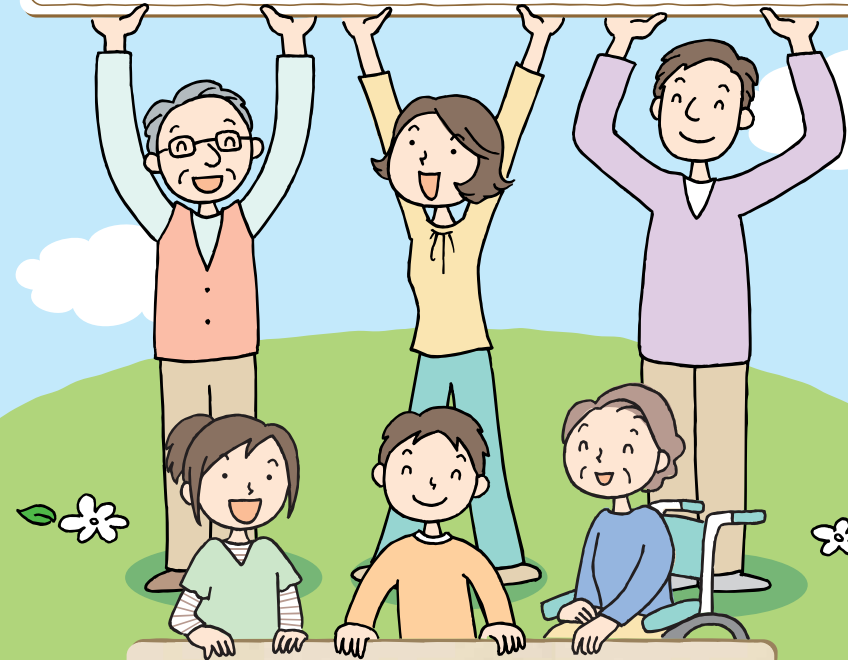
- 17 京都府府民総合案内・相談センター
TEL 075-411-5000
- 18 京都府消費生活安全センター
TEL 075-671-0004 (消費生活相談)
TEL 075-671-0644 (個人情報相談)
- 19 京都中小企業労働相談所
TEL 075-661-3253
- 20 京都市市民総合相談課
TEL 075-256-2007 (法律相談)
TEL 075-256-0800 (消費生活相談)
TEL 075-256-2140 (交通事故相談)
TEL 075-256-3160 (多重債務相談)
- 21 日本司法支援センター京都地方事務所(法テラス京都)
TEL 050-3383-5433

●人権一般

- 22 京都府方法務局
TEL 075-231-2001
子どもの人権110番 フリーダイヤル 0120-007-410
女性の人権ホットライン ナビダイヤル 0570-070-810
- 23 京都府(府民生活部人権啓発推進室)
TEL 075-414-4271
- 24 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
TEL 075-366-0322

京都市人権文化推進計画に基づく事業報告書

京都市人権レポート



日々の暮らしの中に人権を大切にし、
尊重し合う習慣が根付いた
人権文化の息づくまち・京都

京都市

日々の暮らしの中に人権を大切にし、 尊重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまち

気づく 学ぶ 教育 啓発

「人権とは何か」や「個人として尊重されるとはどういうことなのか」などを知ることは、人権が尊重されるまちづくりを進めるうえでの第一歩となります。

教育・啓発の取組では、人権の大切さに気づき、学ぶ機会の提供に努めています。

市民・企業に対する啓発

市民や企業の皆さんが、人権尊重を基盤とした活動を行うことができるように、人権啓発講座の開催、人権情報誌の発行や「人権啓発サポート制度」(右記を御参照ください)などを通じて、皆さんの取組を支援しています。

企業向け
人権啓発講座 風景



人権情報誌

人権啓発サポート制度

仲良しの皆さんや会社などのグループで、人権研修を計画されませんか？「人権啓発サポート制度」は、男女、子ども、高齢者、障害のある方など様々な人権に関する研修や啓発事業の実施に当たって、実施方法やテーマ選定の御相談や、講師の派遣、ビデオ・資料の貸出しなどを行うものです。是非、御利用ください。

貸出し資料
(ビデオ)

(担当:文化市民局人権文化推進課)



まもる 相談 救済

日々の生活の中で「これは人権上の問題ではないか」と感じたり、不当な扱いなどを受けて人権が侵害されたと思った場合には、すぐに相談でき、必要に応じて適切な助言や支援を受けられる場所が必要です。

相談・救済の取組では、人権が侵害されないようまもるための情報発信や人権上の問題について気軽に相談できる機会の充実に努めています。

児童虐待防止 SOS専用電話の設置

児童虐待に関する通告や相談などを受付ける専用電話を設置し、夜間・休日を含め24時間体制で児童虐待に対して迅速かつ的確に対応しています。

子ども虐待SOS専用電話

子ども虐待について誰かに相談したいのかわからない！そんな時こそ、パニックにならないで電話で相談してください。毎日いつでも、夜中も大丈夫です。

☎075-801-1919
365日・24時間対応



支える 保障

人権が尊重される社会は、障害の有無などに関わらず、すべての人が大切にされ、可能性が発揮できる社会です。しかし現実には、建物の段差などの物理的な壁、また、誤った知識や偏見などの心理的な壁によって社会参加を妨げられている人々がいいます。

人権の保障は、それらの人々を支える仕組みを進め、すべての人がいきいきと暮らせるまちの実現を目指すものです。

第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画の策定とホームレスの方への自立支援の推進

平成21年3月に「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画」を策定し、ホームレスの方が「自らの意思に基づき安定した生活を営めること」を目標に、様々な施策を実施しています。平成21年度においては、さまざまな理由で相談機関まで行くことが困難なホームレスの方の起居する場所や元ホームレス宅を訪問し、日常生活等に関する相談を行うことでホームレスの方の自立を支援する「ホームレス医療福祉訪問相談事業」や健康面に関する相談等を実施する「ホームレス健康サポート事業」を開始しています。また、

京都市中央保護所において、負債問題等を抱えるホームレスの方に対する無料法律相談を引き続き開催しています。

【第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画】
(平成21年度～平成25年度)
【目標】 ホームレスの方が自らの意思に基づき安定した生活を営めること
(取り組みの三つの柱)
・総合的な支援 ・自立支援施策の推進
・居宅生活を継続させるための支援と地域社会における理解



こころの健康と精神障害のある方への相談支援(こころの健康増進センター)

京都市こころの健康増進センターは、市民の皆様からこころの健康についての相談をはじめ、精神障害のある方々への相談支援やリハビリテーション、社会参加の促進などに取り組んでいます。

また、デイ・ケアや授産施設に実際に通所していただき、社会参加に向けた準備を行うこともできます。社会適応訓練事業の運営もを行っています。



HIV(エイズ)検査(無料・匿名)

京都市では、HIVに感染不安を持つ方を対象とし無料匿名で検査を実施しております。平日各保健センターで実施する検査は、他の性感染症検査と同時に受けていただくことができます。

●HIV・性感染症同時検査(予約不要)
場所 各保健センター(支所を除く)
日時 毎週1回 午前9時～午前10時30分
●夜間検査(要予約:保健医療課222-4421)
場所 下京保健センター
日時 毎月第2・第4木曜日 午後6時～午後7時半
●休日検査(要予約:(財)京都工場保健会0120-636-040)
場所 (財)京都工場保健会
日時 毎月第1・第3土曜日 午後4時～午後6時



男女共同参画に関する相談(ウィングス京都)

京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」では、日常生活の中で女性の方が直面するさまざまな悩みについての相談を、無料で専門の相談員がお受けしています。どうぞお気軽にお尋ねください。(男性のための相談もあります。)

ウィングス京都 相談室のご案内
●開室時間/平 日:11時～18時30分
火曜日:11時～20時
※受付は開室の30分前まで
●休日/水曜日・日曜日・祝日・年末年始
●女性のさまざまな悩みに関する電話相談・面接相談(予約制)/専用電話075-212-7830
●女性の暴力相談(予約制)
●法律相談:第1・第3金曜日13時30分～16時(予約制)
●働く女性のこころの健康相談/第2・第4火曜日17時30分～20時30分(予約制)
●男性のための相談:第1火曜日17時～20時 第3土曜日14時～17時(予約制)

一人暮らしお年寄り見守りサポーター

京都市では、「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」を募集しています。これは、高齢化が進むにつれて増加する一人暮らしの高齢者を、地域と行政の協働により支援するためのものです。サポーターには、顔なじみの一人暮らしのお年寄りなどへの目配りをしていただきます。また、支援が必要と思われるお年寄りについては、地域包括支援センターへの連絡・相談を行っています。

京都市は、高齢者福祉に関するハンドブックや登録シールの交付、研修会

の実施、高齢者福祉情報の提供などでサポーターを支援しています。



留学生のための就職支援事業

京都の企業に留学生を積極的に採用してもらうため、企業の採用担当者から直接会社説明を聞くことができる機会の増加を望む留学生の声をひきあえて、各大学や京都地域留学生交流推進協議会等と連携し、5月と12月に、留学生の採用促進に向けての交流や就職活動に関する情報提供を行う「留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア」を実施しています。



京都市人権相談マップの発行

「これは人権上の問題ではないか」と感じたり、「法律上どのようなのかよくわからない」などお困りの際に、最も適切な機関にご相談できるよう、相談・救済に関する施設や制度を地図と相談所をつけてわかりやすくまとめた京都市人権相談マップを発行しています。



人権文化の息づくまち・京都

